

事業報告

2007年度 社団法人大阪社会福祉士会事業報告

2007年度は2006年度の法改正にあわせた本会の新体制をさらに発展させた1年であった。4月には事務局体制の強化が図られ、会の事務局機能がより充実した。また、相談センターの相談件数・成年後見人等受任件数も飛躍的に増加するとともに、「生活保護における要保護者の稼働能力判定業務」の委託など、新しい事業も受託し会の事業は前年度よりもさらに展開された。しかしながら、当初の重点目標である「社会福祉士の認知」をすすめるというところはまだ実現できたとは言い難く、2008年度も引き続き取り組んでいく必要がある。

2007年度事業計画基本方針に基づいて、各事業について以下の通り報告する。

1. 公益法人としての運営体制の見直し

まず、本会の規則規程をすべて見直し、より実態を反映したものに改めた。その一つとして、組織体制における総会、理事会、理事運営会議、委員会（特別委員会を含む）、支部それぞれの役割を明文化して違いを明らかにするとともに、委員会の組織体制の強化のために、各委員会に担当理事以外に委員長を置き、理事運営会議に参加できるようにした。また、2008年度理事体制では会員理事を1名減らし、非会員の理事を1名増やして理事会に外部からの意見をより取り入れられる体制とした。

さらに、会計面においては本部会計、支部会計、ホームレス総合相談事業の連結決算を初めて実施し、会計を1本化した。

2. 情報管理機能の強化

2年ぶりに会員名簿を発行して、会員相互の連絡がより密にできるようにした。また、ホームページをリニューアルするための準備を進めた。新年度の早い時期に新しいホームページが立ち上がることとなっている。こうした情報ツールをさらに充実させることにより、会員が相互に情報を共有し、協力できる体制作りにより2008年度も引き続き取り組んでいく。

3. 会員ネットワークの充実

基礎研修、共通研修、支部活動などで会員相互がコミュニケーションを図ることができる場面を設定し、連携を図った。相談センターの活動においても、会員情報の整理、相談員研修の実施などで同様に協力できる体制作りをすすめた。残念ながら会員数は1500

人には届かなかったが、これからも増え続ける会員一人ひとりが相互に交流でき、協力できるネットワーク作りを目指していく。

4．社会福祉士の認知を高める活動

ホームページの刷新に加え、会の案内パンフレットの刷新もすすめている。相談センターの府民相談も2006年度より飛躍的に増え、少しずつではあるが社会福祉士が認知されつつある。また、研究誌「大阪社会福祉士」に国立国会図書館からISSN（国際標準逐次刊物番号）が付与され、研究誌を通して社会福祉士の実践がさらに明らかになっていくことが期待されている。しかし、まだまだ社会福祉士の認知度は低く、今後も引き続き「顔の見える社会福祉士」を実現する活動を継続しなければならない。

5．権利擁護活動

相談を受けて、某施設における人権侵害等の事実の調査が実行されるよう支援し、業務改善につなげた。

また、堺市内のある病院職員による入院患者の放置事件をうけ、今後このようなことが二度と起こらないよう、本年1月21日付けで当会を含む大阪社会福祉4団体連絡会の連名で声明を出し、市町村やマスコミ等へ送付するとともに、各団体の広報機関を通じて発表した。

6．各事業、委員会活動報告

2007年度 相談センター活動報告

- ・会内部に対して、引き続き新規会員の基礎研修のオリエンテーション時に、運営委員が、相談センターの仕組み等の説明を行い、相談員登録の拡大を行った。
- ・相談員登録者に対して、相談センターで対応した相談に基づいた現任研修を演習方式で行い、その際マニュアル改訂の説明を行なった。
- ・各支部の協力を得て、相談時のより適切な対応のため、会員自身が資源となる社会資源整備に着手した。
- ・近畿ブロックはじめ、他支部の求めに応じ、相談センターの仕組みなどの説明などに運営委員などの派遣を行なった。
- ・主として、成年後見制度の普及、ならびに高齢者虐待に関するテーマで、行政、地域包括支援センター、他支部、家族の会等への講師の派遣を行なった。
- ・弁護士会とともに、府下の市町村に対して、高齢者虐待への対応を行うことを周知し、市町村と随時契約を行い、要請があれば助言者を派遣した。また年度末には各市町村での取り組みに関する検証を行った。
- ・弁護士会とともに、府下の市町村ならびに地域包括支援センターとともに、成年後見制度市町村長申立に関する実態と課題について、懇談を行い、その結果を大阪府へ提言を行った。
- ・家庭裁判所と、運営委員ならびに相談部会後見支援班長らとで、社会福祉士の受任に関する懇談会を行った。
- ・弁護士会高齢者障がい者支援センター10周年事業のための、調査ならびに大阪における成年後見制度のあり方に関する研究会に協力をした。
- ・厚生労働省未来志向プロジェクト、高齢者虐待に関する研究会より、高齢者虐待専門職チームでの取り組みのヒヤリングを受けた。
- ・成年後見法学会、身上監護のあり方に関する研究会より、社会福祉士による身上監護の実際のヒヤリングを受けた。
- ・相談を受けた後、引き続き制度等へのつなぎのために、クライアントのエンパワーメントはじめ、環境の整備を行なう必要のある相談については、その住所地の独立型社会福祉士につなぎ、制度につながることをゴールにした支援を行った。
- ・大阪社会福祉士会と大阪弁護士会との協同による「市町村長申立に関する懇談会」を、平成19年10月26日から11月30日の間、大阪府下を8エリアに分け、社会福祉士2名、弁護士2名の4名1組のキャラバン隊で出向き実施した。37市町からの参加があり、現状における課題や今後に向けた助言、個別相談など充実した懇談会となった。本企画の後援者である大阪府へは、懇談会で出された質問や意見を、両会から提言した。

活動の一端だが、以上のように制度の改正や社会のニーズに応じた相談への対応ならびに、相談から見えた課題へのソーシャルアクションを意識し、各部会や運営委員会が事務局と連携し取り組んだ。

【総務部会】

1. 2007年度の活動の概要

部会委員数 13名

(1) 会議予定

定例会議 偶数月 第2火曜日 午後7時から

研修計画

基礎研修会 4回/年

(2) 活動計画

・広報

なにわだより記事掲載(毎月)

ホームページリニューアル

相談センター周知活動

・実習支援

企画と運営

・社会資源対策

人的資源整

・報告書管理

成年後見活動報告書チェック

相談センター相談報告リスト作成(1回/2ヶ月)

専門相談報告書チェック

・相談員派遣

権利擁護専門相談、高齢者虐待防止対応専門職チーム等

・講師等派遣

2. 活動内容

(1) 部会委員数 13名

(2) 会議内容

第1回	4月9日	19時~21時	(事務局)	10名参加
第2回	6月11日	19時~21時	(事務局)	8名参加
第3回	8月20日	19時~21時	(事務局)	7名参加
第4回	10月15日	19時~21時	(事務局)	8名参加
第5回	12月17日	19時~21時	(事務局)	8名参加

第6回 2月18日 19時～21時 (事務局) 9名参加

(3) 研修報告

基礎研修会

日時：6月10日・7月14日・10月14日・11月10日

テーマ：相談センターオリエンテーション

講師：藤田・肥塚・葉田・稲村

(4) 活動報告

・広報

相談員マニュアル改訂

(Vol.3をH20.4.1付で発行予定 ホームページ会員専用ページに掲載予定)

SVマニュアル着手

なにわだより記事掲載(毎月)

周知活動 弁護士会との協同企画『成年後見制度 市町村長申立に関する懇談会』

平成19年10月～11月

大阪府下を8エリアに区割りし、社会福祉士(2名)と弁護士(2名)の4人1組のキャラバン隊にて各会場に出向き懇談会、相談会を実施、市町村長申立の現状把握と推進啓発を行う。

ホームページリニューアル

・報告書管理

成年後見活動報告書チェック(9月・3月 合計4回) 登録者名簿管理

相談センター相談報告リストによる専門相談の内容分析と現任研修への課題提供

・相談員派遣

難病相談会 大阪難病医療情報センター (6月30日・12月16日)

権利擁護相談・・・ひまわり・あいあいねっと・あんしんサポート相談員派遣

高齢者虐待防止対応専門職チーム(派遣実績15回、大阪府、7市町村契約)

講師派遣(派遣実績52回)・・・主たるテーマ「成年後見制度・高齢者虐待」

主たる派遣先 行政・弁護士会・他支部社会福祉士会

・相談員実習支援

実習者 4名 実習受け入れ事業所 4ヶ所

・社会資源対策

人的資源整備・・・相談センター専門相談のサポートとして、地域別・福祉分野別人的資源の整理、リスト作成

・専門相談件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1件	1件	3件	1件	6件	1件	4件	1件	4件	2件	0件	6件

合計 30件 (内訳 来所相談 14件 訪問相談 16件)

・近畿ブロック研修 大阪分科会の担当

テーマ「相談センターの取り組み Part 4 ~在宅高齢者虐待専門職チームの活動~

3. 評価とまとめ

(1) 今年度の活動評価

SVマニュアル作成に着手し、内容の充実に取り組み、SVの体制整備が進展。

専門相談の充実

人的資源の整備が進展

(2) 次年度の課題

実習支援の方法を検討

【相談部会】

1. 2007年度活動計画の概要

部会員10名で構成している。

相談センターの相談員へ向けての質の向上を図る研修の提供と、成年後見関係の事業の割合が高かった。特に成年後見人養成支部委託研修は全国15カ所で開催され、昨年度のモデル委託事業でのノウハウを生かし、成功裏に収められたのは、会員それぞれの協力によるものと感謝している。回を重ねるごとに、成年後見人候補者名簿登録者の数も急増し、現行の5班体制から年度途中で8班体制に組み替えを行った。

スーパーバイザー養成については、本年度は20名の会員の名前が挙げた。スーパーバイザーの役割は、相談センターでの相談員への支援のほかに、高齢者虐待対応専門職チームとしての活動を担い、大阪府下7箇所の市町村と契約し派遣を行っている。

2. 活動内容

(1) 会議

・相談部会会議

4月11日(水) 6月13日(水) 8月8日(水) 9月5日(水)
10月10日(水) 11月14日(水) 2月13日(水)

・成年後見受任者支援グループ会議

4月2日(月) 5月7日(月) 6月4日(月) 7月2日(月)
8月6日(月) 9月3日(月) 10月1日(月) 11月5日(月)

- 12月3日(月) 1月7日(月) 2月4日(月) 3月3日(月)
- ・成年後見受任者支援グループ班長活動報告書チェック
 - 9月11日(火) 10月9日(火)
 - 3月17日(月) 3月28日(金)
- ・SV会議
 - 5月19日(土) 6月29日(金) 7月26日(木) 8月23日(木)
 - 9月27日(木) 10月25日(木) 11月22日(木) 12月26日(水)
 - 1月24日(木) 2月27日(水) 3月27日(木)

(2) 研修

- ・事例検討会
 - 4月19(木) 5月17日(木) 6月21日(木) 7月19日(木)
 - 8月16日(木) 9月20日(木) 10月18日(木) 11月15日(木)
 - 12月20日(木) 1月17日(木) 2月21日(木) 3月21日(金)
- ・後見人交流会
 - 6月30日(土) 8月30日(木) 10月20日(土) 12月15日(土)
 - 2月7日(木)
- ・現任研修
 - 7月7日(土) 9月6日(木) 1月19日()
- ・「支部における成年後見活動について」(成年後見人養成研修の一部)
 - 10月20日(土)
- ・成年後見支部委託研修
 - 8月19日(日) 9月9日(日) 9月22日(土) 10月13日(土)
 - 10月14日(日)

3. 評価とまとめ

- ・高齢者虐待対応チーム
 - 派遣市町村拡大に伴い、更なる専門性の向上に努める。
- ・スーパーバイザー
 - 増員確保により、多様なニーズに向けて、多角度から対応の充実を図る。
- ・相談員
 - 現任研修の機会を確立し、相談業務の安定を高めていく。
- ・成年後見受任者支援
 - 専門性、高度な倫理感等が身につくよう研修を重ね、受任者の交流の活性化と安心感を深める。

【アウトリーチ部会】

1. 2007年度の活動の概要

(1) ハンセン班

さまざまな生活相談に応じて地域生活支援を行うとともに、ハンセン病問題に関する啓発活動に積極的に取り組み、正しい知識と理解を広めた。また、療養所や社会復帰者の家庭訪問を行い、現地や在宅での相談活動を行うほか、相談員のスキルアップを図った。

各団体と協力・連携しネットワーク作りに努めた。

(2) ホームレス班

今年度は巡回相談指導事業と連携を取りながら、ホームレスへのアウトリーチ(訪問・相談)活動を行った。また、巡回相談指導事業との協働により、弁護士や司法書士、医師などの専門職との総合相談会への参加も行った。

2. 活動内容

(1) ハンセン班

「関西退所者の会」との連携 定例会議参加 2名×2回、1名×2回 計4回
定例会・交流会参加を通じてニーズの掘り起しをして個別支援に繋げた。

個別支援

- ・要介護状態にある当事者の送迎支援「三ノ宮での忘年会」参加 12月
- ・ハンセン病問題対策協議会(厚生労働省)東京への参加のための移動支援
- ・自宅訪問し生活問題への支援 3月

ハンセン病問題啓発活動(班員個別の啓発活動を含む)

- ・平成20年2月23日「ハンセン病問題学習会」仏教大学学習会講師として班員2名参加
- ・第4回「ハンセン病問題講演会」(大阪社会福祉士会も実行委員会として参加)

班員2名参加 会員他4名参加

- ・平成20年1月19日 社会福祉士会相談センター現任研修での活動報告

ハンセン相談員のスキルアップ研修

- ・平成19年4月7日「フィールドワーク北山十八間戸」訪問 参加者合計10名
- ・平成19年5月12日「ハンセン病市民学会」草津療養所訪問 参加者2名(班員1名)
- ・平成19年8月20日 長島愛生園資料館訪問 参加者4名(班員2名)
- ・平成20年2月28日 奄美和光園訪問 聞き取り個別面接 参加者8人(班員1名)

ハンセン病問題に関わる団体組織との交流・連携

海外ボランティアの実施

(2) ホームレス班

ホームレス班会議 6回開催

日程 4月20日、6月15日、8月17日、10月12日、12月21日、
2月15日

その他

第2・第4日曜日を定例の活動日とし、豊中市服部緑地、八尾市久宝寺緑地、堺市大仙公園を中心にアウトリーチ活動を行った。

また、各支部のホームレス支援研修に講師を班員が担当し、日本社会福祉士会ホームレス支援委員会にも参加をしている班員もいた。

3. 評価とまとめ

(1) ハンセン班

活動する班員数が限られているため各個人の活動になりがちであるが、相談センターのアウトリーチ部会ハンセン班としての活動を活性化するためにも新たな班員の獲得が必要である。関係団体(当事者団体)への参加は頻回に行なわれているので認知されつつある。会への参加・交流を通じて個別の生活課題への対応、問題の掘り起こしを引き続き取り組む。

(2) ホームレス班

今年度は上記3ヶ所の公園を中心にアウトリーチ活動を行ったが、ホームレスの方が巡回相談指導事業の相談員と混同をする方や、「しばらくはホームレスを続ける」といった方も見受けられた。

このような現状で、ホームレス班として現在の活動に疑問を持つ班員もいたことから、平成20年度は巡回相談指導事業ではフォローしきれない、ホームレス生活脱出後の支援に焦点を絞り、再野宿や地域からの孤立を予防・防止するための活動を、巡回相談指導事業と連携を取りながら取り組んでいきたい。

また、より多くの会員にホームレス班の活動に参加をしてもらうためにも、啓発活動にも力を入れていきたい。

2007年度 研修委員会活動報告

1. 2007年度の活動の概要

(社)日本社会福祉士会が生涯研修制度として定めた基礎研修を年4回、共通研修を2回、また会員のニーズに応えた新たな研修形式を模索した。

基礎研修では新入会員が(社)大阪社会福祉士会(以下「本会」)の活動について理解を深めるとともに、相談センターの登録や支部活動への協力を積極的に呼びかけた。また(社)日本社会福祉士会の生涯研修制度に基づき、「(社)社会福祉士会の倫理綱領」の研修を併せて行った。

共通研修では(社)日本社会福祉士会が掲げる「6領域」(福祉権利・生活構造・福祉経営・対人援助・地域福祉・実践研究)をテーマに2回の研修を行った。

2. 活動内容

(1) 基礎研修は2007年6月10日(日)・7月14日(土)・10月14日(日)・11月10日(土)の4回開催を行った。

新入会員向けに(社)日本社会福祉士会の生涯研修制度の説明、本会の組織体制と活動の説明、ならびに相談センター運営委員から「相談センター」の説明を行った。また「(社)社会福祉士会の倫理綱領」に基づき「グループワーク～ソーシャルワークの価値と倫理を根底にして～」のテーマで研修を行った。

(2) 共通研修として第1回は2007年9月1日(土)・2日(日)の日程で、京都光華女子大学の加納恵子氏によるコミュニティワークドラマの実演を通じた演習を行った。また第2回目は(社)日本社会福祉士会生涯研修委員の前川敦氏による倫理綱領伝達研修を1月20日(日)に行った。

加えて今年度は「岩間方式」による事例検討会の伝達研修を模索し、「ワーカーズカフェなにわ」をまた一人ワーカーのためのサポートとして「セルフワーカーズ」を立ち上げた。

3. 評価とまとめ

基礎研修において参加会員を支部活動につなげるために各支部から案内を作成してもらい好評であった。今年度後半は参加者が減少してきたため参加者との距離が縮まり、懇親会も含めてじっくりと交流する時間を持つことができた。今後は倫理綱領の研修を充実していきたい。

共通研修は支部ではできない研修を提供するという趣旨で、更に会員相互のスキルアップが図れる伝達研修を模索したい。

尚、社会福祉士全国統一研修は10月13日(土)～10月14日(日)にクレオ大阪中央とその周辺会場で開催された。開催に際して特別委員会を組んで運営に当たった。計214名の参加者があった。

2007年度 国家試験受験対策・新会員入会支援事業活動報告

1. 2007年度の活動の概要

大阪府社会福祉協議会をはじめ、府下の大学や養成学校との委託契約により受験講座に本会より講師派遣を行った。また、本会チューター中心に運営される地区ゼミナール・合同ゼミナールや、直前対策講座を主催した。いずれの講座も支部スタッフの協力を得て実施した。その他、全国統一模擬試験の実施協力を行った。

2. 事業内容

1) 受験対策講座受託事業（講師派遣事業）

- (1) 大阪府社会福祉協議会 大阪社会福祉研修センター
同センター講座において、合格体験談、全国統一模擬試験実施、同解説、事例問題、直前対策講座を受け持ち実施。
- (2) 四天王寺国際仏教大学
13科目を夏期講座2コマと秋期講座を3コマ実施。
- (3) 梅花女子大学
13科目を前期2コマ、後期2コマ実施。
- (4) 大阪人間科学大学
13科目を後期2コマ実施。
- (5) 南海福祉専門学校
10科目を1コマ実施。
- (6) 大阪体育大学
13科目を2コマ実施

2) 直前受験対策講座

日時：12月2日、16日、23日の日曜日 計3日 12科目

受講者数 116名

場所：エル・おおさか（大阪市中央区）

3) 地区ゼミナール・合同ゼミナール

受講者数 91名

合同ゼミナール

日時：7月16日から11月10日の土・日・祝日 計4日

12科目

場所：大阪府社会福社会館（大阪市中央区）

地区ゼミナール（総計26回開催）実施期間：8月9日から12月9日

十三ゼミ（6回）、堺ゼミ（6回）、天満橋ゼミ（8回）、

天王寺ゼミ（6回）

4）全国統一模擬試験実施協力

10月28日、エル・おおさか及び大阪社会福祉指導センターならびに新梅田研修センターにて実施。スタッフ（試験監督者）26名、受験者数537名

3. 評価とまとめ

- 1） 地区ゼミ・合同ゼミについては、当会チューターによるきめ細かいフォローが受講生に好評を博した。受講生合格後の当会への加入支援体制の構築は依然として課題である。
- 2） 大学派遣、或いは主催講座で協力を得ている会員講師、チューターへの支援推進を積極的におこない、受験関連書籍を充実させた。今後は社会福祉士法改正による新教育カリキュラムに対応できるよう、講師陣のスキルアップを促進する取り組みが必要である。
- 3） 開催自体は2008年度になったが、「新会員入会支援事業」の一環として、受験対策委員会主催の「国家試験合格祝賀会」を企画運営した。今後も継承発展させ、当会への加入のみならず、支部活動への参加の契機となるよう、内容の充実を図りたい。

2007年度 独立型社会福祉士ネットワーク委員会 活動報告

1. 2007年度の活動の概要

今年度より隔月に定例委員会を開催し、当委員会を組織する委員の基盤固めを行なうとともに独立型名簿の基礎を作成した。また、1月には先進的に独立型社会福祉士事務所を運営している講師を招聘し、先進事例や事業運営を学び、他府県独立型社会福祉士等のネットワーク形成を図ることを目的に、シンポジウムを開催した。

2. 活動内容

(1) 定例委員会 7回開催

第1回定例委員会	4月16日	場所：事務局	出席者5名
第2回定例委員会	6月6日	場所：事務局	出席者8名
第3回定例委員会	8月6日	場所：事務局	出席者8名
第4回定例委員会	10月9日	場所：事務局	出席者7名
第5回定例委員会	12月5日	場所：事務局	出席者9名
第6回定例委員会	1月18日	場所：事務局	出席者7名
第7回定例委員会	2月26日	場所：事務局	出席者8名

(2) シンポジウムの開催

日 時：1月26日(土) 14:00~17:00

場 所：大阪社会福祉指導センター 4階

テ ー マ：「独立型社会福祉士実践報告及びシンポジウム」

講 師 等：中川るみ氏(京都)・鹿嶋隆志氏(大分)・金野精一郎氏(大阪)

参加者数：合計49名

3. 評価とまとめ

“何をもって独立型というか”の議論は本会でもなされているところであるが、「既存の社会福祉サービス提供機関や行政機関の制約と保護から離れ、地域で独立してソーシャルワークを実践する者であって、社会に向けては、基本的にそれで生計を立てて独立している人を指すが、生計を立てないで独立している人をも含む」ということについて本委員会でも確認された。

特に共通している考え方として、社会福祉士の名前を地域社会に広める 地域で顔の見える社会福祉士になる為の基盤づくりをおこなう 独立型社会福祉士のサポートネットワークづくり 権利擁護は社会福祉士の専門領域であり、世間に対して大いにアピールしていかなければならない、ということがあげられる。

今後、外部団体等から社会福祉士の要請を受けたときの受け皿のひとつとして、独立型ネットワーク委員会も考えられ、それらに答えることができるよう、独立型社会福祉士のそれぞれの特長（専門性）を踏まえた人的社会資源の基礎となる名簿作成は必要不可欠であろう。名簿作成にあたって、既に実質的に独立して活動している方をどのように把握していくかの課題があげられるが、「なにわだより」等の広報を通じて把握していきたいと考えている。また、相談センターや各支部活動、他の委員会等とも相互連携を図る必要性も大いに出てくるものと思われるが、これらの点については、運営会議等の協力を得ながらネットワークしていくことが必要であろう。

また、同じ大阪府下といえども地域によって文化や生活習慣の違いが見られ、多方面に亘って活動する独立型としては、地域性を多少なりとも知っておいたほうが良いこともあり、今年度の定例委員会については当委員が活動している場（持ち回り）で会議を開催していくこととしたい。

1月に開催したシンポジウムについては、近畿地方を中心に北は北海道、西は大分県と各地からの参加もあり、参加者数、アンケート集計結果、スタッフの実感等から見て、ほぼ期待通りのシンポジウムを開催することができた。日本各地から参加が見られたことは、例年行なわれていた日本社会福祉士会主催の独立型研修が今年度は開催されなかったことも影響しているものと思われるが、今回行なったようなシンポジウムの継続開催を希望する声が多いへん多く、本会主催研修も考慮に入れながら開催時期を決定したい。

2007年度 地域包括支援センターネットワーク委員会活動報告

1. 2007年度の活動の概要

- ・地域包括支援センター所属の社会福祉士のボトムアップのためにも、「評価シート」研修を実施。
- ・地域包括支援センター所属の社会福祉士を支援し、円滑なネットワーク化及び大阪府下地域包括支援センター間のネットワーク化を支援。

2. 活動内容

(1) 地域包括支援センターネットワーク委員会会議

開催回数 11回

日程 4月3日、5月15日、6月22日、7月24日、9月20日、10月26日、
11月2日、11月29日、1月18日、2月22日、3月21日

会場 いずれも事務局

(2) 研修会 1回開催

日程 11月22日 ・ 11月24日

会場 大阪社会福祉指導センター

テーマ「評価シート」伝達研修、

参加者 23人

(3) その他

各支部毎の研修会及び勉強会

3. 評価とまとめ

(1) 「評価シート研修」に関して

参加者は、今まで行った事のない研修会への参加に対する、不安と期待を持って臨んだようだが、アンケート結果によると、概ね気づきとともに、元気が得られる効果があったようである。

参加人数が伸び悩んだ大きな要因は、講師の日程を重視し、早くに研修日を決定してしまった為に、介護支援専門員の実務研修と重なり、参加希望がありながらも、業務優先せざるを得なかった人が多くなってしまった。

(2) ネットワーク化を進めるために、現在各支部間の連携を強化中ではあるが、現実問題として、それぞれが日常の業務に追われ、時間の捻出に苦慮しており、次年度に持ち越すべき課題と捕らえている。

2007年度 調査研究委員会活動報告

1. 2007年度の活動の概要

今年度も昨年度から引き続き、学会運営・調査研究誌編集班と障がい者地域支援研究班の2班体制で活動を行った。

学会運営・調査研究誌編集班は、実践報告会の開催および調査研究誌『大阪社会福祉士 第14号』の編集・発行までの活動であり、障がい者地域支援研究班の調査活動計画は、大阪府内で活躍する「障害程度区分認定調査員」を対象とした調査研究活動であった。

2. 活動内容

学会運営・調査研究誌編集班では、調査研究誌『大阪社会福祉士 第14号』の編集・発行を機軸として活動した。また、2007年5月27日に実践報告会を開催し、前年度発行調査研究誌第13号寄稿者のうち5名より、論文発表を行った。

班会議開催は下記のとおり。

- ・ 第1回編集班会議・・・・・・2007年10月5日
- ・ 第2回編集班会議・・・・・・2007年12月21日
- ・ 第3回編集班会議・・・・・・2008年2月8日
- ・ 第4回編集班会議・・・・・・2008年3月13日

障がい者地域支援研究班については、年度当初に補助金事業での調査を行うことを決めたが、申請した補助金事業が却下されたことや委員の減員とで、事実上ほとんど活動が行えなかった。

3. 評価とまとめ

学会運営・調査研究誌編集班については、活動できる委員の少ないなかで煩雑な作業をしなければならなかったが、そのような状況でも委員の協力・尽力を得た。

また、本会の調査研究誌を国立国会図書館書誌部ISSNに登録し、刊行書物として社会的に価値のあるものにした。

障がい者地域支援研究班については、補助金事業の申請が思ったように事が運ばなかったことや、委員の減少と本務の業務多忙などの諸般の事情により、当初の計画は未達成となってしまった。このような問題を解決するためには、ひとりでも多くの会員に委員として活動してもらうことが必要であり、課題であると考えている。

次年度は、調査半ばとなっている作業を進め、当初の目的を達成できるようにしたいと考える。

2007年度 受託事業等 活動報告

1. ホームレス巡回相談事業

本事業は、ホームレスまたはホームレスとなる恐れのある者に対し、巡回相談等による自立支援等のための相談活動事業で、04年度から本会、大阪府社会福祉協議会、大阪府総合福祉協会の共同運営団体で大阪府域を除く府域の市町村から受託し、本会は、堺市を幹事市とする泉北泉南9市4町での巡回相談活動を行っている。

相談体制としては、主任相談員1名、巡回相談員4名でこれにあたりるとともに、医療、法律の専門家と連携して、地域内の各所を巡回し、ホームレス生活を送る者に対して、自立生活、健康等の相談を実施した。また、08年3月8日には、浜寺公園で無料の法律・医療相談会を実施した。

- ・巡回相談件数：延べ2,541件

2. 高齢者虐待にかかる専門相談事業

高齢者虐待への対応は、その多面的な発生要因からも、各関係者によるチーム対応が必要であるとともに、社会福祉士や弁護士といったソーシャルワークや法律の専門職とのチームワークによる対応も重要である。このため、06年度から大阪弁護士会と連携し、各自治体においての高齢者虐待防止への取り組みが効果的に行えるよう専門的な立場から問題解決に向けての支援を行う「高齢者虐待にかかる専門相談事業」を実施している。

当初は、3自治体からの委託のみであったが、その後各市町村を訪問し、本事業の重要性を訴えた結果、07年度は、8自治体と契約を締結することができた。今後も、弁護士会と共に専門性を活かした活動を行い、本事業の意義の理解を各市町村に働きかけて行く。

- ・契約締結自治体：大阪府、大阪市、寝屋川市、岸和田市、富田林市、高石市、茨木市、高槻市

- ・相談件数：16件

3. 生活保護における要保護者の稼働能力判定業務

本業務は、高槻市から07年9月に受託した業務で、生活保護における要保護者の自立支援を推進することを目的として、医師、精神保健福祉士とともに、社会福祉士としての専門的立場からの意見を述べ、客観的に稼働能力を判定する業務である。具体的内容としては、対象者の医学的データ、適性に関するデータに基づき、就労に関しての稼働能力等の判定、対象者の稼働能力等による適性な職種等の協議、専門分野からの技術的支援等であり、本会からは5名の会員が本業務に従事した。

- ・稼働能力判定会議への委員派遣：18回
- ・検討対象ケース数：62ケース